

鹿児島県農林水産物 輸出促進ビジョン (改訂版)

～攻めの農林水産業の実現に向けて～

令和5年3月(改訂)
鹿児島県

〔目次〕

頁

◆ 「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン(改訂版)」の概要

第1	ビジョン策定の趣旨（はじめに）	1
1	本県農林水産物の現状・課題	
	（1）農業	
	（2）林業	
	（3）水産業	
2	ビジョン策定の目的	
3	ビジョンの位置付け	
4	ビジョンの目標年次	
第2	県産農林水産物の魅力と強み	6
1	農業	
2	林業	
3	水産業	
第3	県産農林水産物の輸出の現状・課題	10
1	農業	
2	林業	
3	水産業	
第4	世界に挑戦する本県農林水産物の姿	23
1	目指すべき将来像	
2	目標値（目標年度）	
第5	ビジョンの実現に向けた戦略的取組	25
1	『つくる』	
2	『あつめる・はこぶ』	
3	『うる』	
第6	輸出重点品目の輸出国・地域別輸出拡大戦略	28
第7	戦略的取組の推進体制等	59
1	推進体制	
2	広域的連携	
3	国際的な経済連携協定への戦略的な対応	
4	国への要請	
5	民間企業等との連携	
〔参考資料〕		
	県産農林水産物の輸出体制のフローと関連部門の連携協力関係	63
	品目毎の輸出のサプライチェーン	64
	鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン(仮称)策定	
	検討委員会設置要綱	73
	鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン策定検討委員会の開催実績等	76

「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン（改訂版）」の概要

～攻めの農林水産業の実現に向けて～

趣旨

- ◇ 国内の食市場等が減少していく中、本県の基幹産業である農林水産業を維持・発展させるため、国際経済連携等によるグローバル市場の出現を新たなビジネスチャンスと捉え、県産農林水産物の更なる輸出拡大に向けた指針となるビジョンを平成30年3月に策定
- ◇ 令和3年度の輸出実績が約311億円となり、当初の目標額を超える伸び
- ◇ 輸出重点品目、輸出重点国・地域を明確にした上で新たな輸出目標額を設定し、その実現に向け、鹿児島の強みを生かした戦略的取組を継続的に展開

現状・課題

【現状】

- 令和3年度(2021年)の県産農林水産物の輸出額は、過去最高の約311億円

〈内訳〉

- ・牛肉等の農畜産物 : 約143億円
- ・丸太等の林産物 : 約33億円
- ・養殖ブリ等の水産物 : 約135億円

- 主な輸出相手国・地域は、農畜産物がアジア諸国や米国、林産物が中国、水産物が北米

【課題】

- 更なる輸出拡大に向けては、継続的に

- ① 輸出相手国・地域の動植物検疫や認証基準に対応した産地づくり
- ② 農林水産物を持続的に輸出するための生産基盤の強化
- ③ ニーズに応じた商品づくり
- ④ 高品質流通技術の開発・普及
- ⑤ 輸送コストの低減
- ⑥ 海外での認知度向上

の取組等が必要

ビジョンの実現に向けた戦略的取組

輸出サプライチェーンを「つくる」、「あつめる・はこぶ」、「うる」の3つに柱立て。それぞれに「かう」側の視点(★)を入れた取組を進める。

つくる

- 輸出向け生産者の裾野の拡大
- 輸出相手国等ニーズの把握(★)
- AI、IoT等による生産コストの低減
- GAP・ASC等の認証取得の促進(★)

など

あつめる・はこぶ

- 輸出集荷組織の育成
- 混載等による輸送コストの低減(★)
- 小ロットに対応した輸送手段等の構築
- 鮮度保持技術の研究・開発の推進

など

うる

- 海外で魅力をPRできる人材の育成
- SNS等を活用した情報の発信(★)
- 統一ロゴなどによるブランドイメージの向上
- ECサイト等多様な販売ツールの確保(★)

など

* 目標達成に向け、ロードマップに基づく計画的な取組を推進

重点品目

牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、お茶、さつまいも等／木材(丸太等)／養殖ブリ・カンパチ等

重点国・地域

香港、シンガポール、台湾、タイ、中国、韓国、米国、EU等

推進体制等

司令塔となる鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン推進本部(平成30年設置)と品目別部会によりビジョンの実現に向けた取組を推進

国際的経済連携協定の進展を見据えながら戦略的な取組を展開

目指す姿

令和7年度(2025年)

農林水産物の輸出拡大による「攻め」の農林水産業を実現

- ◆ アジアや欧米に向け農林水産物が安定的・持続的に輸出
- ◆ 海外での県産品の認知度が高まり、かごしまブランドが確立
- ◆ 多くの農林漁業者が輸出に取り組み、所得向上により後継者が確保され、稼ぐ力の向上による農林水産業の発展に貢献

輸出目標額は基準年(平成28年度)の約3.2倍
約500億円を実現

第1 ビジョン策定の趣旨（はじめに）

1 本県農林水産業の現状・課題

（1）農業

- ・ 本県では、温暖な気候、広大な畑地などを生かし、畜産、園芸を中心とした農業経営が展開されています。
- ・ 農業産出額は全国第2位（令和3年）であり、その7割を和牛日本一になった黒牛、豚、鶏など全国第1位の飼養頭羽数を誇る畜産部門が占めており、我が国の食料供給基地としての重要な役割を果たすとともに、地域経済を支える基幹的な産業として位置付けられています。
- ・ 農業生産の安定化を図るためには、担い手の確保・育成はもとより、台風・干ばつなどの自然災害に対応した防災対策や近隣諸国における家畜疾病のまん延に対応した家畜防疫対策等の強化、大消費地から遠隔地にあることに対応した鮮度保持・低コスト輸送技術の開発・実証・普及に取り組む必要があります。
- ・ また、国際化が進展する中、持続可能な農業を確立するためには、足腰の強い競争力のある農業生産基盤を整備し、海外市場への販路開拓にも積極的に取り組んでいく必要があります。

（2）林業

- ・ 本県の林業は、県土の約6割を占める森林で営まれており、水源の涵養、土砂流出の防止など森林の公益的機能の発揮に重要な役割を果たすとともに、木材生産を通じて地域の振興に大きく貢献しています。
- ・ 木材生産量は、全国第9位（令和3年）で、スギ・ヒノキなどの森林資源が充実し本格的な利用期を迎え、県内での大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の稼働、木材輸出の取組などにより、増加傾向にあります。

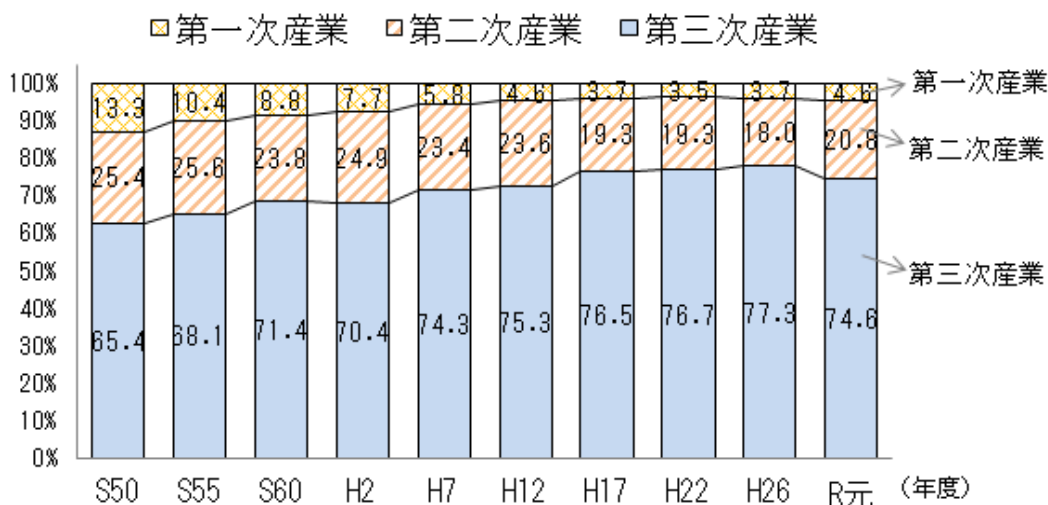
- ・ 今後、林業の成長産業化※を実現していくためには、輸出拡大をはじめ新たな木材需要の創出や木材産業の競争力の強化を図るとともに、木材の安定供給体制を整備することなどにより、就業機会の創出と所得水準を高めていく必要があります。

※ 林業の成長産業化：林業及び木材産業を安定的に成長・発展させ、山村等における就業機会の創出と所得水準の上昇をもたらす産業へ転換すること

(3) 水産業

- ・ 本県の水産業は、黒潮などの恵みを受け、沿岸・沖合域での漁船漁業や静穏海域での養殖業などが営まれています。
- ・ 海面漁業・養殖業産出額は、全国第5位（令和2年）で、魚種別には、ミナミマグロ、養殖ブリ・カンパチの生産量が全国第1位、また、内水面養殖業ではウナギの生産量が全国第1位、水産加工業では、かつお節の生産量が全国第1位となっています。
- ・ 水産業を持続的・安定的に発展させていくためには、つくり・育てる漁業の推進、漁業経営対策と担い手づくり、水産物の流通・加工・販売対策、水産技術の開発・普及などの取組を展開していく必要があります。

【 県内総生産の構成比の推移 】



資料：内閣府「県民経済計算」

【 県内総生産に占める農業の割合 】



資料：内閣府「県民経済計算」

【 全国における本県の地位 】

〔 農 業 〕

(単位：億円，%)

区 分	産出額	構成比
全国	88,600	—
1 北海道	13,108	14.8
2 鹿児島	4,997	5.6
3 茨 城	4,263	4.8
4 宮 崎	3,478	3.9
5 熊 本	3,477	3.9

資料：農林水産省「令和3年生産農業所得統計」

〔 林 業 〕

(単位：千m³，%)

区 分	生産量	構成比
全国	21,847	—
1 北海道	3,163	14.5
2 宮 崎	2,042	9.3
3 岩 手	1,431	6.6
...		
9 鹿児島	1,266	5.8

資料：鹿児島県「森林・林業統計」

〔 水産業 〕

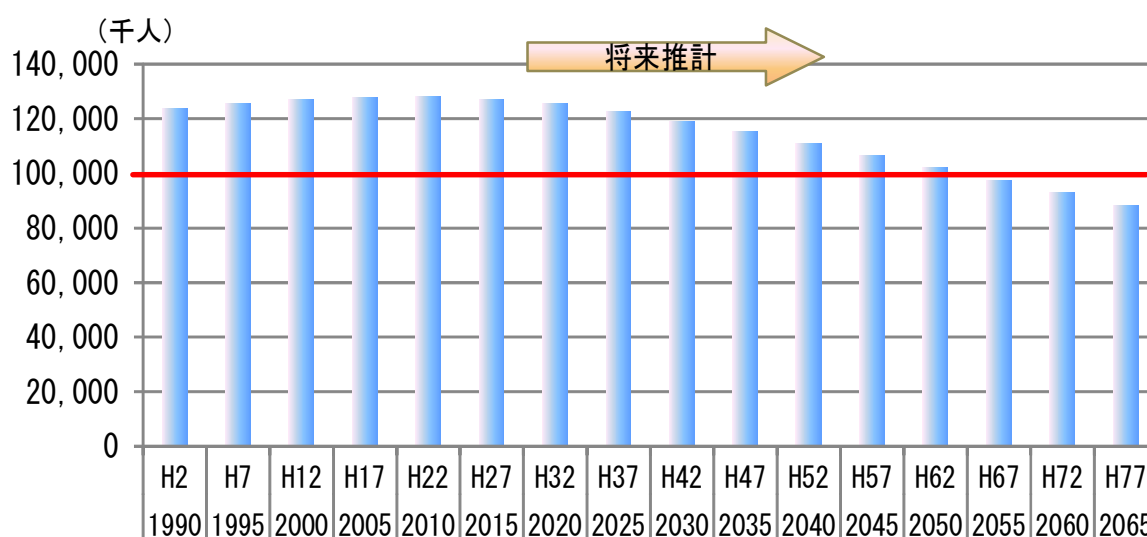
(単位：億円，%)

区 分	産出額	構成比
全国	12,103	—
1 北海道	2,021	16.7
2 長 崎	893	7.4
3 愛 媛	756	6.2
4 宮 城	718	5.9
5 鹿児島	649	5.4

資料：農林水産省「令和2年漁業・養殖業生産統計」

2 ビジョン策定の目的

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2015年(平成27年)に1億2,709万人だった日本の人口は、2060年には1億人を切り、2065年には8,808万人に減少すると予測されています。
- ・ 人口減少に伴い、日本の食需要は1990年(平成2年)以降、20年以上減少し続けており、食需要の減退は、農林水産業や農山漁村の衰退につながることから、早急な対応が必要となっています。
- ・ 日本と諸外国との間で経済連携協定が締結されるなど、経済活動のグローバル化が急速に進む中、本県の基幹産業である農林水産業を維持・発展させるためには、グローバル市場の出現を新たなビジネスチャンスと捉え、農林水産物の輸出に取り組むなど、攻めの農林水産業への転換が必要となっています。
- ・ このような状況等を踏まえ、県産農林水産物の輸出拡大に取り組むため、国内外の食市場を取り巻く環境の変化、輸出相手国における需要や市場条件の変化等を調査・分析し、中・長期的な視点から、本県の農林水産業が目指すべき将来像とその実現に向けた戦略的取組等を明確にしたビジョンを策定します。



資料：厚生労働省「国立社会保障・人口問題研究所」

3 ビジョンの位置付け

- ・ 「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」¹、「県森林・林業振興基本計画」²、「県水産業振興基本計画」³の方向性を踏まえ、「かごしま未来創造ビジョン」(改訂版)⁴を加味しつつ、県産農林水産物の輸出拡大に向けた今後の展開方向を示したものとします。
- ・ 本ビジョンは、おおむね10年先を見据えた中・長期的な視点から策定するものですが、農林水産業を取り巻く経済情勢などに大きな変化等が生じた場合には、速やかにビジョンの内容を再検討するものとします。
- ・ 令和3年度の輸出実績額(約311億円)が当初の目標額(約300億円)を超える結果となったことから、令和4年度に本ビジョンを改訂しました。

¹ かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針

県民条例の趣旨を踏まえ、地域経済の発展と県民の健康で豊かな生活の向上を図るため、本県の食、農業及び農村の振興に関する各般の施策の展開方向及び主要目標を示したものであり、平成26年度に策定され、令和2年度に改訂された。

² 県森林・林業振興基本計画

国が定めた「森林・林業基本計画」等を踏まえ、中・長期的な展望に立った本県の森林・林業・木材産業の目指すべき姿とその実現に向けた施策の推進方針等を示すものであり、平成30年度に策定された。

³ 県水産業振興基本計画

国が定めた「水産基本計画」や「農林水産業・地域の活力創造プラン」の方向性を踏まえ、中長期的な展望に立った本県の水産業振興に関する目指すべき姿とその実現に向けた施策の推進方針等を示すものであり、令和2年度に策定された。

⁴ かごしま未来創造ビジョン(改訂版)

本県の新たな行政課題や挑戦すべき課題を明確にし、中長期的な視点から、そのあるべき姿や今後の県政の進むべき基本的な方向性等を示す新たな県政ビジョンとして平成29年度に策定され、令和3年度に改訂された。

4 ビジョンの目標年次

- ・ 本ビジョンは、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」等の目標年次との整合性を図る必要があることから、平成28年度(2016年度)を基準年度として、令和7年度(2025年度)を目標年度とします。

第2 県産農林水産物の魅力と強み

1 農業

- ・ 本県の農業産出額は4,997億円（令和3年）で、北海道に次いで全国第2位となっており、日本の代表的な食料供給基地としての重要な役割を果たしています。
- ・ 「かごしまブランド」確立運動の展開により、市場や消費者から信頼される産地づくりを強力に推進しており、良質なものを安定的かつ継続的に生産・出荷できる体制が整っています。
- ・ また、環境と調和した農業を推進する中で、全国に先駆けて食品安全、環境保全等の持続可能性を確保するための生産工程管理（GAP）を導入するとともに、総合的病害虫・雑草管理（IPM）の取組などを通じて、安心・安全でなおかつ持続可能な高度の技術を用いた農業生産活動が展開されています。
- ・ 農業産出額の約7割を占める畜産部門については、「鹿児島黒牛」が第12回全国和牛能力共進会（令和4年10月：鹿児島県）で「日本一」を獲得、「かごしま黒豚」が、ブランド豚として国内外で高い評価を得ているほか、日本農林規格（特定JAS）で定められた生産方法に基づいて飼育された「かごしま地鶏」は、おいしく安全な地鶏として人気が高まっています。
このように牛、豚、鶏、それぞれにおいて、生産者と関係者が一体となった飼育・生産・改良を行う体制が確立されています。
- ・ また、和牛や豚、採卵鶏とブロイラーを合わせた鶏の飼養頭羽数は、全国第1位と高い水準を維持しており、全国有数の畜産基地として、高品質な畜産物を安定的に供給できる体制が整っています。
- ・ お茶は、栽培面積・生産量ともに全国第2位の産地であり、ほ場整備された茶園で、機械作業による大規模で効率的な生産が行われ、多様な品種が栽培されています。また、世界各国に輸出対応可能な有機栽培茶の栽培面積は、全国トップクラスとなっています。

【「かごしまブランド」確立運動】

- ・ 安心・安全で品質の良い農畜産物を計画的・安定的に供給できる産地づくりと、県産農畜産物のイメージアップによる販路拡大を一体的に進めるため、平成元年度から積極的に推進しています。
- ・ 令和5年2月末現在、かごしまブランド団体は28品目168団体に及んでいます。

【 県産畜産物の全国の地位 】

区 分	飼養頭羽数	全国に占める割合	全国に占める割合
肉用牛（和牛）（頭）	323,100	17.8%	1位
豚（頭）	1,199,000	13.4%	1位
採卵鶏（千羽）	11,731	6.5%	3位
ブロイラー（千羽）	28,090	20.2%	1位

資料：農林水産省「令和4年畜産統計」

【 県産茶の全国における地位と有機栽培茶園の状況 】

区 分	本 県	全 国	全国に占める割合	全国における地位	(参考) 静岡県
荒茶生産量 (t)	26,500	78,100	33.9%	2位	29,700
茶栽培面積 (ha)	8,300	38,000	21.8%	2位	14,500
うち有機栽培 (ha)	698	-	-	-	210
うち有機JAS (ha)	578	-	-	-	186
有機JAS格付数量の県別の割合	47%	100%	-	1位	16%

資料：農林水産省統計，県農政部調べ

注1) 荒茶生産量・茶栽培面積：R3年産，有機栽培面積・うち有機JAS面積：R3年時点

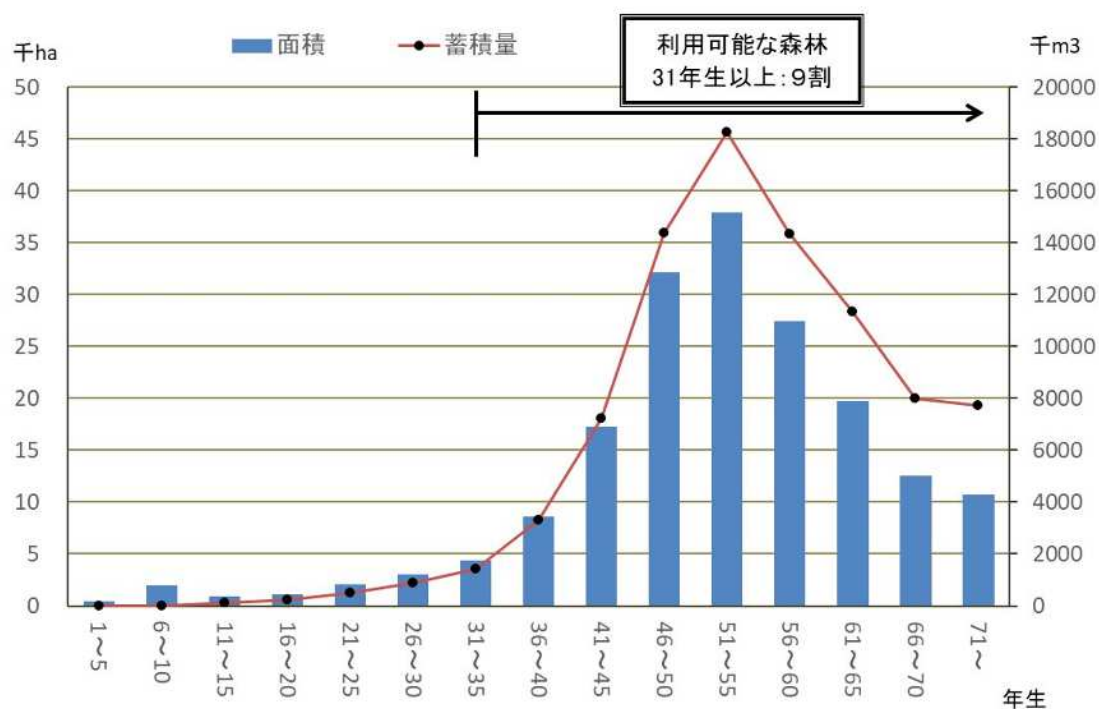
注2) 静岡県有機栽培面積：R3年時点（静岡県「茶業の現状」より）

注3) 有機JASほ場の面積（茶畑）割合（令和3年）：農林水産省「茶をめぐる情勢(R4.12月)」より

2 林業

- ・ 本県の森林面積は全国第12位（令和3年）で、九州管内では、森林面積第1位、人工林面積第3位を占めています。
- ・ 木材生産については、スギ・ヒノキの人工林が本格的な利用期を迎えているほか、県境を越えた森林組合の連携が進展するなど、需要者のニーズに対応した原木の安定供給体制が整備されています。
- ・ 製材品については、世界で大きなシェアを占めるツーバイフォー工法の部材や、新たな建築材料であるCLT（直行集成板）、木造建築物の構造材など様々なニーズに対応可能な製材工場を有しています。
- ・ 低コストで安定した木材の生産体制と新たな需要創出に向けた製材品等の供給体制の整備が求められており、路網の整備や高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備を進めています。

【 スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積及び蓄積（民有林） 】



資料：鹿児島県「令和3年度県森林・林業統計」

3 水産業

- ・ 本県の海面漁業・養殖業産出額は649億円（令和2年）で、全国第5位となっており、全国でも有数の水産物の生産地となっています。
- ・ また、本県は太平洋と東シナ海の南北600キロメートルに及ぶ広大な海域と多くの島しょを有しており、黒潮の恩恵によって、多種多様な魚介類の捕獲が可能であることから、実需者ニーズに合わせた生産が可能となっています。
- ・ 海水が年間を通して比較的高い水温に恵まれていることなどから、養殖業の展開に有利な地理的特性を有しており、養殖ブリ・カンパチなどの生産量は全国第1位であり、安定供給が可能となっています。
- ・ さらに、養殖ブリ・カンパチについては、「かごしまのさかな」ブランド認定制度があり、市場や消費者等のニーズに応えられるなど、県内生産者のモデルとなるような優良な水産物を認定しています。

【 かごしま旬のさかな（平成6年度～） 】

「春」：マダイ、カツオ、アオリイカ、トビウオ
「夏」：キビナゴ、トコブシ、マダコ、ウナギ
「秋」：バショウカジキ、ツキヒガイ、サバ、カンパチ、アサヒガニ
「冬」：ブリ、マイワシ、カサゴ、イセエビ、クルマエビ

【 「かごしまのさかな」ブランド認定制度 】

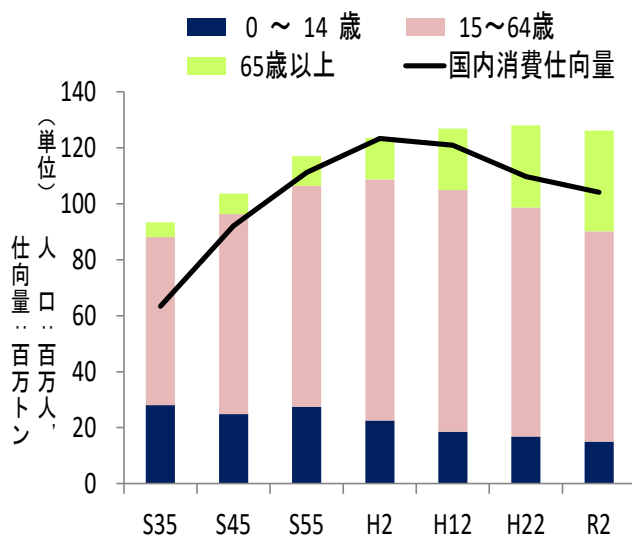
「かごしまのさかな」ブランド認定制度は、鹿児島県で生産された養殖ブリ・カンパチについて、品質等が優れ市場や消費者のニーズに応えられるなど、県内生産者のモデルとなるような優れたものを、漁協等からの申請に基づき、「かごしまのさかなづくり推進協議会」が審査・認定するもの。令和5年3月末現在、8件が認定されている。

認定年月	認定魚
平成16年2月	①東町漁協の養殖ブリ，②福山養殖の養殖ブリ
平成16年7月	③垂水市漁協の養殖カンパチ
平成18年3月	④ねじめ漁協の養殖カンパチ
平成19年11月	⑤牛根漁協の養殖ブリ
平成19年11月	⑥鹿屋市漁協の養殖カンパチ，⑦山川町漁協の養殖カンパチ
平成29年12月	⑧高山漁協の養殖カンパチ

第3 県産農林水産物の輸出の現状・課題

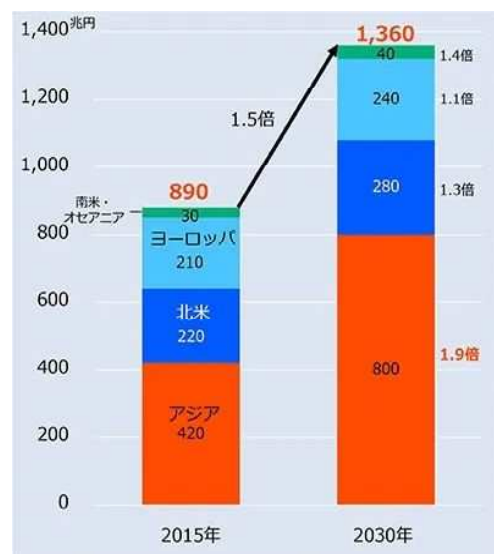
- ・ 人口減少社会，超高齢化社会を迎えた日本では，過去数十年に渡って食市場が縮小してきています。
- ・ 一方，世界人口は，2050年には97億人まで増加する見込みとなっており，世界の飲食料市場は2030年には1,360兆円に成長すると予測され，国内市場が縮小する中，新たな販路のひとつとして，農林水産物の輸出の重要性が高まっています。
- ・ このような中で，県産農林水産物の輸出額は，令和3年度には対前年度比約45パーセント増加し，過去最高の約311億円となるなど，年々着実に輸出を伸ばしてきています。
- ・ その内訳は，牛肉等の農畜産物が約143億円（46%），養殖ブリ等の水産物が約135億円（44%），丸太等の林産物が約33億円（10%）となっています。
- ・ 県産農林水産物の更なる輸出拡大に向けては，海外での県産品の認知度向上，EUなどの新たな市場の開拓，混載コンテナの活用等による低コスト輸出手段の確保，輸出相手国・地域の動植物検疫や認証基準への対応等が重要な課題となっています。

【国内の食市場構造の変化】



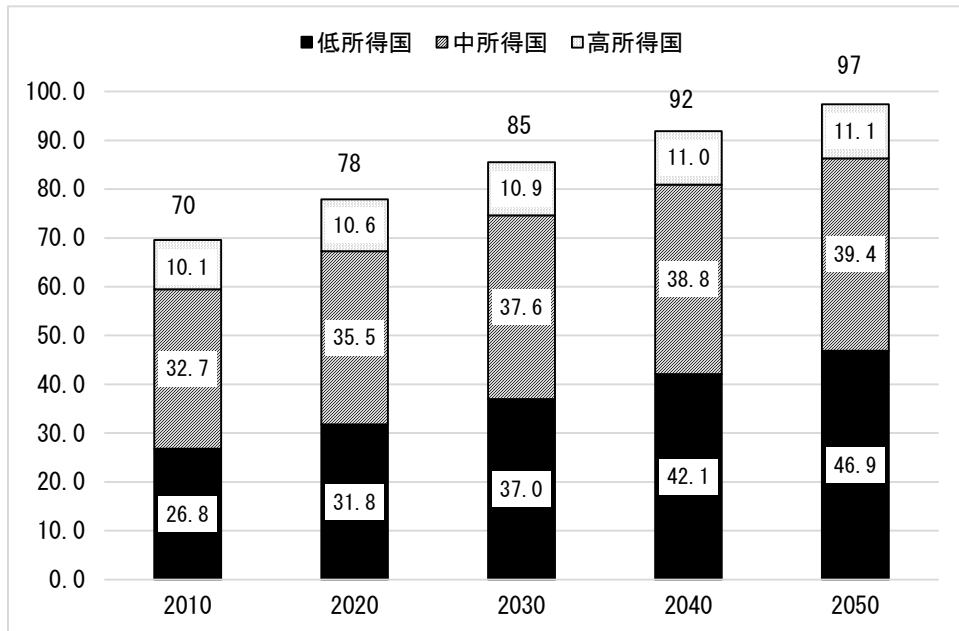
資料：総務省「人口動態調査，農水省食糧需給表」

【世界規模の飲食料市場の拡大】



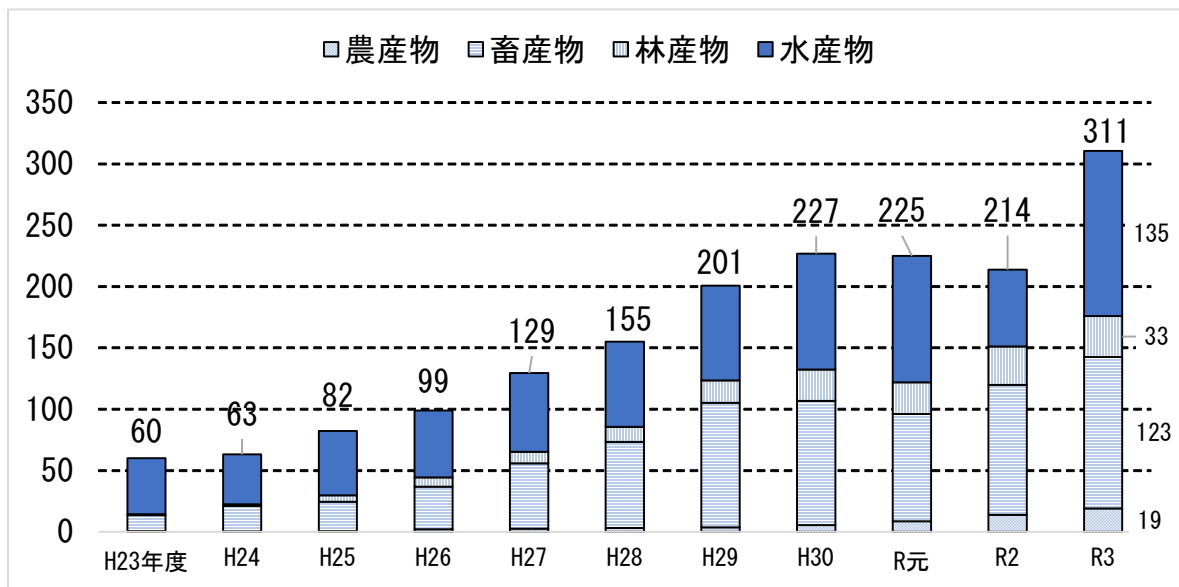
資料：農林水産省HPより

【 所得階層別の将来人口の推移 】



資料：農林水産省HPより

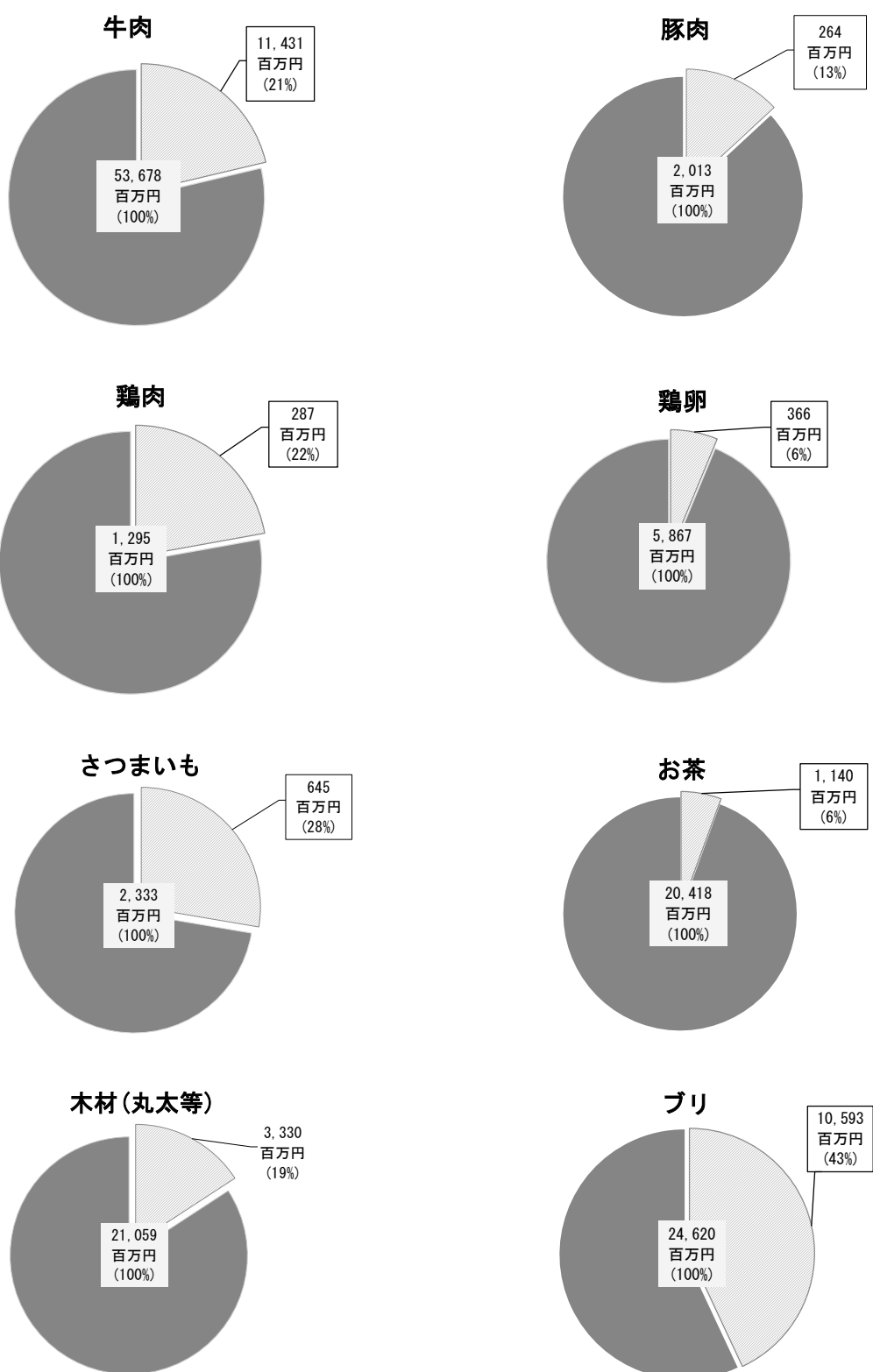
【 県産農林水産物の輸出額の推移 】



資料：県農政部とりまとめ

注) 県産農林水産物を輸出している事業者に聞き取り調査を行い、回答があったものについて取りまとめているものであり、県産農林水産物全ての輸出額ではない。

【 日本の輸出額に占める県産農林水産物の輸出額 】



注1) 国の輸出額は、令和3年1月～12月であり、県産農林水産物の輸出額は、令和3年4月～令和4年3月の数値である

注2) 県産農林水産物の輸出額は、県農政課かごしまの食輸出戦略室、農産園芸課、畜産課、水産振興課、かごしま材振興課調べ

【 県産農林水産物の生産量に占める輸出量 】

(単位：t, 千m³, %)

区 分	品 目	県生産量 ①	県輸出量 ②	②/①
畜産物	牛肉（肉用牛） ※ 1	31,584	1,642.3	5.2
	豚肉 ※ 1	151,317	204.5	0.1
	鶏肉（ブロイラー） ※ 1	338,685	947.6	0.3
	鶏卵（鶏卵） ※ 1	183,220	1,369.6	0.7
農産物	お茶（荒茶） ※ 2	23,900	605.2	2.5
	さつまいも ※ 2	190,600	1,488.2	0.8
	きんかん ※ 3	937	14.8	1.6
林産物	木材（丸太等） ※ 4	1,266	256.5	20.3
水産物	養殖ブリ ※ 5	24,400	9,219.6	37.8

- ※ 1 資料：農林水産省「畜産物流通調査」, 「鶏卵流通統計調査」, 「畜産統計調査」をもとに算出
 ※ 2 資料：農林水産省「生産農業所得統計」
 ※ 3 資料：農林水産省「令和元年特産果樹生産動態等調査」
 ※ 4 資料：鹿児島県「令和3年度県森林・林業統計」
 ※ 5 資料：農林水産省「令和3年漁業・養殖業生産統計」, 県輸出量はラウンド換算

【 輸出相手国・地域での高級スーパーにおける日本産と海外産との価格の比較 】

品 目	輸出相手国・地域	原産国	価 格	日本産/海外産
牛 肉	香港	日本産	3,447円/100g	1.8倍
		米国産	1,880円/100g	
鶏 肉	米国 (ニューヨーク)	日本産	6,590円/100g	14.7倍
		米国産	449円/100g	
豚 肉	シンガポール	日本産	772円/100g	2.0倍
		スペイン産	386円/100g	
お 茶	ドイツ (ベルリン)	日本産	2,457円/100g	6.0倍
		中国産	410円/100g	
さつまいも	シンガポール	日本産	1,540円/kg	2.2倍
		ベトナム産	690円/kg	
	タイ (バンコク)	日本産	416円/kg	6.8倍
		ベトナム産	61円/kg	

資料：日本貿易振興機構（ジェトロ）HPより

1 農業

- ・ 県産農畜産物の輸出額は年々増加の傾向にあります。令和3年度の輸出額は約143億円で、このうちの約9割を牛肉（約114億円）、鶏卵（約4億円）などの畜産物が占めています。
- ・ 輸出先の国・地域は、米国が約3割を占めており、次いで、香港、EU、台湾などとなっています。
- ・ 県産農畜産物の輸出拡大に向けては、総じて生産・加工・流通各段階の基盤強化や輸出相手国・地域の食品安全基準等への対応、県産品の認知度向上に向けた取組などが必要となっています。

〔畜産物〕

- ・ 平成23年度から取り組んでいる海外での販売指定店は令和4年3月末現在、香港、シンガポール、タイ、オーストラリア等の計10か国において、99店舗（和牛95、黒豚4）となっており、今後、販売指定店制度を活用した販路の拡大を図るためには、店舗数を更に増やしていく必要があります。
- ・ 畜産物の輸出認定施設は、令和5年1月末現在、牛肉7施設、豚肉13施設、鶏肉15施設、鶏卵10施設となっており、畜産物の更なる輸出拡大に向けた体制が整っています。
- ・ 牛肉の更なる輸出拡大のためには、ロース・ヒレ等の高級部位だけでなく、ウデやモモなどの多様な部位の販路の拡大が必要となっています。
- ・ また、牛肉や豚肉の輸出量は増加しているものの、飼養戸数が年々減少するなど、生産基盤が脆弱化してきていることから、輸出拡大に向けては、生産基盤の維持・拡大が必要となっています。

〔お茶〕

- ・ お茶の令和3年度の輸出額は約11.4億円（前年比150%）であり、主な輸出国・地域は米国、EU、台湾となっています。

- ・ お茶については、世界的な健康志向や和食ブーム等を背景に、海外での人気が高まっており、更なる輸出拡大のためには、世界各国に輸出対応可能な有機栽培茶や輸出相手国の食品安全基準に対応した輸出向けお茶の生産拡大、需要が高まっている抹茶の原料となる「てん茶」などの生産拡大が重要となっています。
- ・ また、抹茶加工施設の整備を進めるとともに、「抹茶」を含めた「かごしま茶」の海外での市場開拓を進める必要があります。

〔青果物〕

- ・ 野菜・果物など青果物の輸出額は、令和3年度で約8億円となっており、さつまいもが約8割を占めています。輸出先国・地域は香港やシンガポール等となっています。
- ・ 青果物については、令和2年10月に株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスとの連携協定締結後に、現地店舗においてさつまいもをはじめ、キャベツやだいこんの販売が増えたことから、輸出額が増えつつあります。
- ・ 今後は、現在輸出されている品目の数量を増やすとともに、新たな品目の掘り起こしが必要となります。

【農畜産物の品目別の輸出額等（令和3年度）】

（単位：百万円）

品目	牛肉	鶏卵	鶏肉	豚肉	お茶	さつまいも	その他	計
輸出額	11,431	366	287	264	1,140	645	123	14,256
割合	80.2%	2.6%	2.0%	1.9%	8.0%	4.5%	0.9%	100.0%

資料：県農政部調べ

【農畜産物の国・地域別の輸出額の割合（令和3年度）】

輸出先国・地域	米国	香港	EU	台湾	シンガポール	タイ	その他	計
割合	27.9%	27.8%	14.4%	11.0%	8.5%	2.7%	7.7%	100.0%

資料：県農政部調べ

【和牛・黒豚の国・地域別販売指定店舗数の状況（令和4年3月末現在）】

区分	香港	シンガポール	台湾	タイ	フィリピン	オーストラリア	ニュージーランド	ロシア	EU	米国	合計
KAGOSHIMA WAGYU	44(1)	14(3)	1(1)	14	1	12(3)	1	1	4(4)	3(1)	95(13)
KAGOSHIMA KUROBUTA	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
合計	44(1)	18(3)	1(1)	14	1	12(3)	1	1	4(4)	3(1)	99(13)

資料：県畜産課調べ

注1)：()は令和3年度の新規店舗数

注2)：販売指定店制度とは、鹿児島和牛、かごしま黒豚の海外での知名度向上と販路拡大を目的に、取扱量等の基準を満たした海外の販売店や料理店を「販売指定店」として指定する制度

【牛肉輸出認定施設の主な国・地域の施設数（県内7施設）（令和5年1月末現在）】

区分	香港	シンガポール	台湾	米国	EU
本県	4	4	4	4	4
全国	14	20	24	15	12

資料：農林水産省「輸出食肉認定施設リスト」

【 豚肉輸出認定施設の国・地域毎施設数（県内13施設）（令和5年1月末現在） 】

区 分	香港	シンガ ポール	台湾	ベトナム	タイ
本 県	22(12)	4	2	10	4
全 国	113	10	3	37	5

注)：() はと畜場の数

資料：農林水産省「輸出食肉認定施設リスト」

【 鶏肉・鶏卵輸出認定施設の国・地域毎施設数（令和5年1月末現在） 】

〈 鶏肉（県内15施設） 〉

〈 鶏卵（県内10施設） 〉

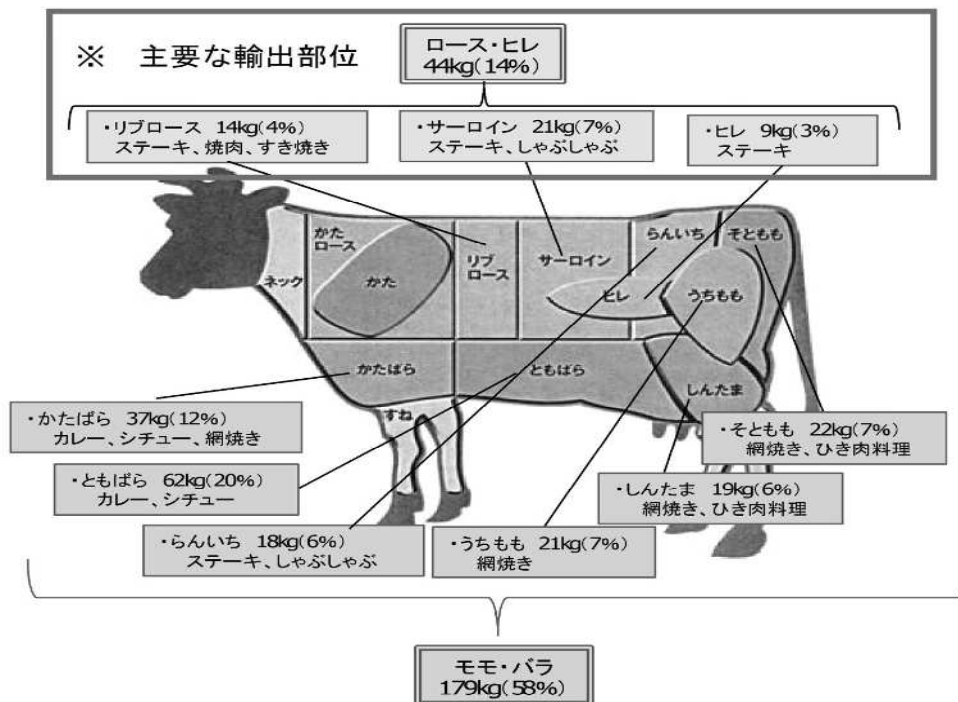
区 分	香港	ベトナム	マカオ
本 県	13	9	5
全 国	78	69	21

区 分	香港
本 県	10
全 国	231

資料：農林水産省「輸出食肉認定施設リスト」

【 和肉の主要な輸出部位 】

牛部分肉の構成割合と主な用途（部分肉315kg）



資料：農林水産省・地域の活力創造本部HPより

【 県内におけるてん茶工場数（累計） 】

（単位：工場）

年 度	H30	R元	R2	R3	計	備 考
工場数	13	14	14	14	14	南九州市（5），霧島市（5） 志布志市（4）

資料：県農産園芸課調べ

注）てん茶とは 原料となる生葉を玉露と同じように覆いを長い期間かけて育て、製造工程で揉まずに乾燥した、抹茶の原料となる荒茶のこと。

【 主な輸出相手国・地域の動植物検疫状況（令和4年9月末現在） 】

区 分	動植物検疫						農産物残留農薬基準
	畜産物			緑茶 (製茶)	青果物		
	牛肉	豚肉	鶏肉		さつまいも	きんかん	
香港	○	○	○	○	○	○	①ポジティブリスト制度 ②基準値設定ない農薬は一切の検出× ③日本使用農薬の多くは基準値なし
シンガポール	○	○	○	○	○	○	—
U A E	○	○	×	○	○	○	—
マレーシア	○	×	×	○	○	○	—
E U	○	×	○	○	○	△	①お茶の残留農薬基準は一律基準 ②日本で使用農薬は殆ど基準なし
台湾	○	×	×	○	△	△	①ポジティブリスト制度 ②基準値設定ない農薬は一切の検出× ③日本使用農薬の多くは基準値なし
米国	○	×	×	○	×	×	①ポジティブリスト制度 ②基準値設定ない農薬は一切の検出× ③日本使用農薬の多くは基準値なし
タイ	○	○	×	△	△	×	—

資料：農林水産省植物防疫所，動物検疫所資料より抜粋

注1）畜産物の「○」は，二国間協議により輸入が解禁された国

〃 「×」は，疾病の発生等を理由に輸入を認めていない

注2）農産物の「○」は，検疫証明書なしで輸出可能

〃 「△」は，条件付き（検疫証明書の添付，相手国の輸入許可証取得，二国間合意に基づく特別な検疫条件を満たしたもの）で輸出可能

〃 「×」は，相手国が原則輸入を禁止又は検疫条件未設定

2 林業

- ・ 県産材の輸出額は、東アジア地域向けを中心として年々増加しており、令和3年度の輸出額は約33億円を記録したものの、そのほとんどが、中国向けの丸太（低質材）となっています。
- ・ 丸太は、高規格幹線道路等の整備が進み、港湾機能が充実している志布志港から、主に輸出されています。
- ・ 県内外の商社等の関係者を「県産材輸出サポーター」として登録し、サポーターが実施する商談等の取組を支援するとともに、木材輸出に関する最新情報を収集しています。
- ・ 付加価値の高い製材品等の輸出拡大に向けて、海外の建築建材展への出展などによる認知度向上を図るとともに、合同商談会の開催など販路開拓の取組を進める必要があります。

【 品目別県産材輸出状況（令和3年度） 】

区 分	輸出量 (m ³)	輸出額 (百万円)
丸 太	254,507	3,198
製材品	2,021	131
計	256,528	3,330

資料：県かごしま材振興課調べ

【 国・地域別の輸出額の割合（令和3年度） 】

中国	台湾	米国	韓国	その他	合計
87.5%	6.8%	3.9%	0.8%	1.0%	100.0%

資料：県かごしま材振興課調べ

【 港別県産材輸出量（令和3年度） 】

区 分	輸出量 (m ³)
志布志港	149,931
川内港	56,210
串木野港	44,690
県外（八代港等）	5,698
計	256,528

資料：県かごしま材振興課調べ

※ ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

3 水産業

- ・ 県産水産物の輸出額は、平成24年度以降伸び続けていましたが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で一時落ち込んだものの、令和3年度は過去最高の約135億円に達しました。
- ・ 本県水産物の輸出の8割が養殖ブリで、そのほとんどが北米向けとなっています。
- ・ 本県水産物の輸出拡大に当たっては、養殖ブリの増産に向けた議論をしつつ、生産効率の向上と仕向け先の変更等により輸出用養殖ブリの生産増大を図ります。
- ・ ブリ人工種苗の活用により、当面は種苗の安定確保と周年出荷体制の構築を図り、長期的には優良形質（高成長・抗病性等）を持った人工種苗による生産コスト削減と国際認証の取得を図ることで国際競争力を高めます。
- ・ そのため、県では、ブリ人工種苗の生産施設の整備等を進めているところです。
- ・ 輸出先のニーズ等に対応したH A C C P等の基準を満たすために必要な施設の整備を進めます。
- ・ 輸出流通コスト削減のため、県内や九州管内の港湾、空港からの出荷体制の構築を検討します。
- ・ 輸出先国・地域のニーズを正確に把握するため、マーケティング調査を行うほか、漁協や輸出商社等が一体となって行う販売促進活動や輸出先国のニーズ等に対応した新たな商品開発を進めます。

【 品目別の輸出額等（令和3年度） 】 （単位：百万円）

	ブリ	カンパチ	鰹節	その他	合計
輸出額	10,593	285	1,695	902	13,475
割合	78.6%	2.1%	12.6%	6.7%	100.0%

資料：県水産振興課調べ

【 国・地域別の輸出額の割合（令和3年度） 】

	米国	香港	シンガポール	台湾	タイ	EU	韓国	その他	合計
輸出額	10,351	145	21	809	132	183	927	908	13,475
割合	76.8%	1.1%	0.2%	6.0%	1.0%	1.4%	6.9%	6.7%	100.0%

資料：県水産振興課調べ

【 主な水産物輸出認定・登録加工施設の国毎施設数 】

区分	EU	中国	ベトナム	ロシア	ブラジル
本県	3	38	19	11	2
全国	101	1,133	740	363	69

資料：水産庁，厚生労働省より

【 我が国からの水産食品の輸出に必要な手続き（国・地域別） 】

区分	施設認定	放射性物質関係	衛生関係	その他
米国	△ FDA認定，施設認定	○	○	エビ製品は証明書が必要
EU	△ EU・HACCP認定	△ 産地証明	△ 衛生証明	加工施設に至る段階（漁船・養殖場・市場等）の認定も必要
中国	△ 認定	△ 産地証明， 放射性物質検査証明	△ 衛生証明	—
香港	○	○	○	モクズガニは衛生証明が必要
台湾	○	△ 産地証明	○	貝類は衛生証明が必要
ベトナム	△ 認定	○	△ 衛生証明	—
シンガポール	○	○	○	フグ，活カキは衛生証明が必要
タイ	△ 農水省からGMP証明書を発行する場合は必要	○	○	—

資料：水産庁ホームページ「水産物輸出に係る手続きについて」より抜粋

注1) 「○」：証明書等なしで輸出可能。

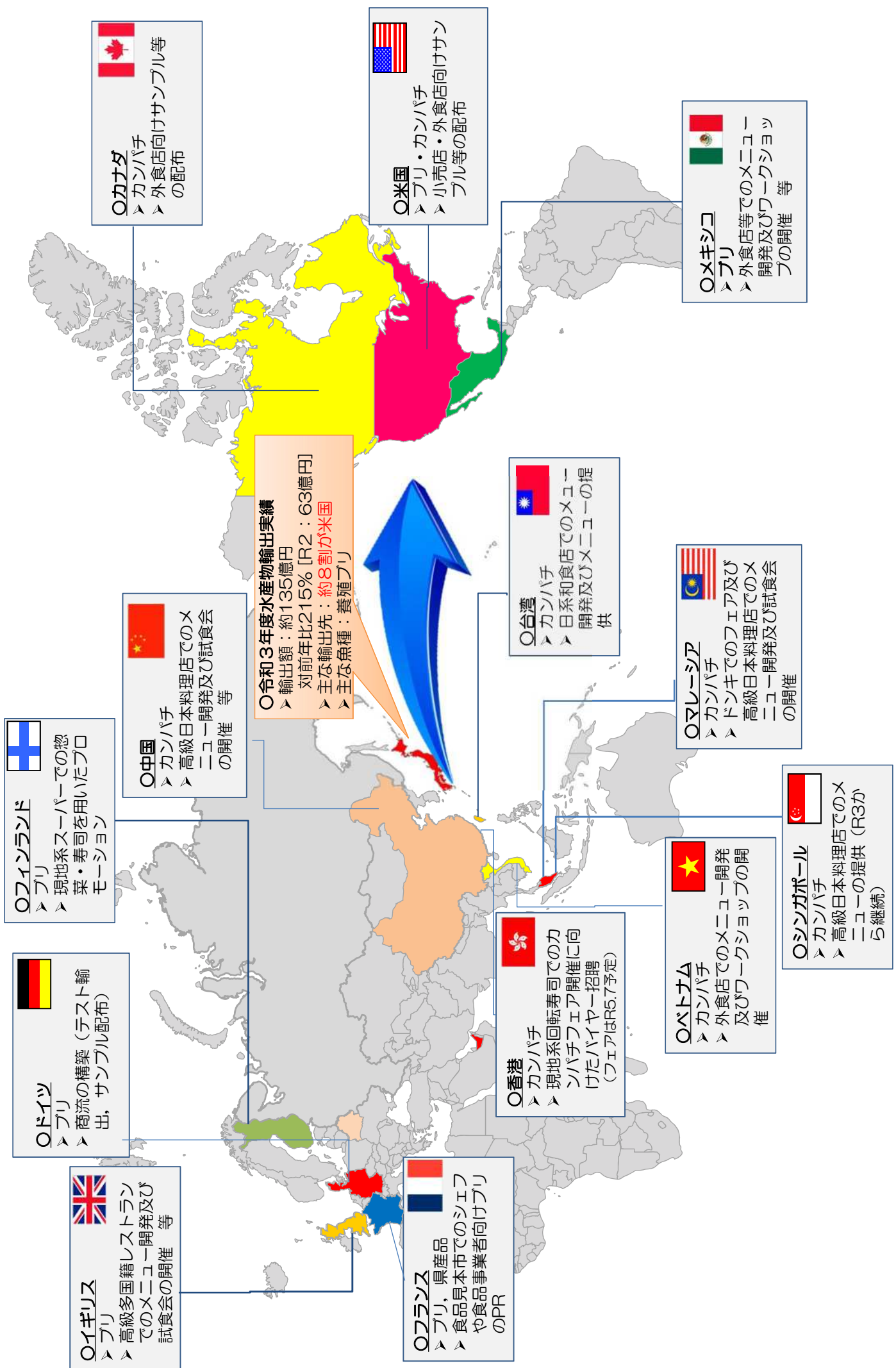
「×」：相手国が原則輸入を禁止。

「△」：条件付き（産地・衛生検査証明書の添付，相手国の輸入制度，二国間合意に基づく施設認定等）で輸出可能。

注2) FDA(Food and Drug Administration)とは，「米国食品医薬品局」

EU・HACCPとは，EU規則に基づく衛生およびHACCP管理基準

○「かごしまのさかな稼ぐ輸出応援事業」での取組先国・地域例 一覧



第4 世界に挑戦する本県農林水産業の姿

1 目指すべき将来像

- ・ 輸出向けのサプライチェーンが品目毎に確立されており、アジア諸国・地域に加え、欧米諸国などに向けて県産農林水産物が安定的かつ持続的に輸出がなされ、「攻め」の農林水産業が展開されています。
- ・ 安心・安全で高品質な県産農林水産物の認知度が高まり、かごしまブランドが確立されています。
- ・ 多くの農林漁業者が農林水産物の輸出に取り組んでおり、それらの取組により生産者の所得の向上と後継者の確保という好循環が生まれ、稼ぐ力の向上により農林水産業の発展に大きく貢献しています。

2 目標値（目標年度）

- ・ 本ビジョンの目標値は、県産農林水産物の輸出額を示しています。
- ・ 具体的には、令和7年度(2025年度)の輸出額を平成28年度(2016年度)【基準年】の約3.2倍となる約500億円に設定します。